

港湾・漁港請負工事積算基準について、下記のとおり一部改定いたします。

## 記

### 1. 改定内容

#### 1) 港湾・漁港請負工事積算基準の改定

第2部 第2章 2節 据付工事原価の積算 2-2-2 現場管理費

表-2.2.5 現場管理費率 該当ページ：2-11

第2部 第2章 4節 一般管理費等の積算

表-2.5.1 標準一般管理費等率 該当ページ：2-14

### 2. 適用年月日

令和5年7月18日以降に、入札執行通知または公告する工事について適用する。